

大崎上島町ふるさと納税プロモーション支援業務委託に係る

公募型プロポーザル方式実施要領

1 目的

本実施要領は、ふるさと納税制度を活用し、大崎上島町（以下「町」という。）の取り組みに共感し応援してくださる寄附者を増やすとともに、返礼品の提供を通じて町及び町の特産品等の魅力を広く発信するため、ふるさと納税寄附金の受付や寄附情報の管理、返礼品の発注・発送管理・新規開拓等の業務を、ふるさと納税に関するスキルやノウハウを持った民間事業者へ委託することにより、効率的かつ効果的に行うことを目的として、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

（１）業務名

大崎上島町ふるさと納税プロモーション支援業務

（２）契約期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

※事業者選定日から令和９年３月３１日までは業務開始に向けた準備期間とし、これに関わる委託料は原則発生しないものとする。

（３）内容

別紙「大崎上島町ふるさと納税プロモーション支援業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

（４）委託料の見積限度額

寄附金額の７％（消費税及び地方消費税を除く。）

※返礼品を伴わない寄附の場合は３％（消費税及び地方消費税を除く。）

※寄附金額は、町が利用するポータルサイト（別紙①を参照）で受け付けたものとする。

※当該委託料には、返礼品の調達費用及び発送費用、寄附金受領証明書等の発送に係る費用、ワンストップ特例申請に伴う費用、ポータルサイト手数料、各種システム利用料、クレジットカード等の決済手数料は含めない。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加する者（以下「事業者」という。）は、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

（１）地方自治体におけるふるさと納税関連業務の受託実績を有すること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申し立て、又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申し立てが行われていないこと。
- (4) プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を認証取得していること。（どちらかのみでも可）
- (5) 市町村税（個人の場合）、法人税、消費税及び地方消費税並びにその延滞金を滞納していないこと。
- (6) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、国や地方公共団体の競争入札に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- (7) 本業務を円滑に遂行することができる専門的知識及び運営体制が構築されていること。
- (8) 本業務を複数の企業で組織される共同企業体（以下「連携企業」という。）で行う場合、代表者は（1）～（7）の全ての資格要件を満たすとともに、構成員は（1）～（5）の全ての資格要件を満たすこと。なお、構成員として参加する場合は、同時に単独での参加はできない。

4 スケジュール

内容	日時
公募開始（公告）	令和8年10月20日（火）
質問書提出期限	令和8年10月30日（金）17時まで
質問書に対する回答期限	令和8年11月6日（金）17時まで
参加意向申出書提出期限	令和8年11月20日（金）17時まで
企画提案書提出期限	令和8年11月25日（水）17時まで
一次審査（書類審査）	令和8年11月下旬
一次審査結果通知	令和8年12月4日（金）
二次審査（プレゼンテーション）	令和8年12月21日（火）
選定結果通知	令和8年12月下旬
契約締結	令和8年1月上旬

5 実施要領等の配布

（1）配布期間

令和8年10月20日（火）～11月20日（金）17時まで

（2）配布資料

ア 大崎上島町ふるさと納税プロモーション支援業務委託に係る公募型プロポーザル方式実施要領

イ 大崎上島町ふるさと納税プロモーション支援業務仕様書

(3) 配布方法

大崎上島町ホームページからダウンロードすること。

6 質問の受付及び回答

(1) 提出期限

令和8年10月30日（金）17時まで

(2) 提出方法

質問書（任意様式）に記載の上、電子メール（zaisei@town.osakikamijima.lg.jp）で提出すること。

なお、件名に「【質問】ふるさと納税プロポーザル（事業者名）」と記載し、電話で着信確認を行うこと。また質問は、参加意向申出書（様式第1号）、企画提案書等の記載方法及び仕様書の内容に関するものに限り、受け付けるものとする。

(3) 回答方法

提出された質問に対する回答については、令和8年11月6日（金）17時までに大崎上島町ホームページ上に掲載するとともに、質問者に対し、掲載した旨を電子メールで通知する。

7 参加表明書等の提出

(1) 提出期限

令和8年11月20日（金）17時まで

(2) 提出方法

参加意向申出書（様式第1号）に記載の上、電子メールで提出すること。

8 一次審査（書類審査）の実施

(1) 実施基準

審査は、本町が設置する審査委員会において実施する。応募者が多数になった場合は、一次審査として書類審査を実施し、上位者を二次審査の対象とする。

なお、応募者数が二次審査の実施に支障がない場合は、参加資格を有し、提出書類に重大な不備がない全ての応募者を二次審査の対象とする。

(2) 審査結果の通知

審査結果は電子メールにより、令和8年12月4日（金）までに全事業者に対し、通知する予定とする。

9 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和8年11月25日（水）17時まで

(2) 提出書類

提出書類は次のとおりとする。

ア 会社概要書（任意様式）

イ 企画提案書（任意様式）※提案いただく項目は、下表のとおりです

提案項目	提案内容
基本事項	寄附額、寄附件数の目標設定と目標達成に向けた全体戦略・考え方、意気込みについて記載すること。また、それらの事項について、他都市での特徴的な事例についても記載すること。
ポータルサイトの管理運営に関する業務	本町ふるさと納税寄附額の増額に向け、提案者が各ポータルサイトの掲載内容の充実や返礼品の魅力向上のために実施する内容や、SEO・レビュー対策に関する企画提案について詳細を記載すること。
返礼品提供事業者開拓・支援	本町の返礼品の充実に向け、提案者が実施する新規事業者開拓、返礼品開発や事業者発展に向けた支援に関する企画提案について詳細を記載すること。
寄附金受領証明書、ワンストップ特例申請関連業務	寄附金受領証明書の発行、ワンストップ特例申請一括代行に係る作業スキームや作業実施体制（全体体制図、個人情報保護体制及び繁忙期の対応・体制等）を記載すること。
コールセンター業務	寄附者及び返礼品提供事業者からの問い合わせ対応（実施体制、返礼品提供事業者のサポートの内容、返礼品の配送管理及び実際の寄附者対応の実例等）の詳細を記載すること。
広告・プロモーション	本町ふるさと納税寄附額の増額に向けて、提案者が独自に実施するPRや広告宣伝に関する企画提案について詳細を記載すること（本項目に要する費用についても見積額に含めること。）。)
法令遵守・セキュリティ対策	本業務全般における個人情報の管理やセキュリティ対策について詳細（寄附者及び返礼品管理システムや管理体制図、システム構成図等）を記載すること。
実施体制	本業務に係る作業実施体制（全体体制図、本業務全体を統率する総括責任者及び進行管理者、個人情報保護体制及び繁忙期の対応・体制等）や応募事業者が本業務において強みにし

	ていることを業務実績とともに記載すること。業務実施計画及び寄附管理システムについて記載すること。
その他の提案	その他の特徴的な取組について記載すること。
参考見積（本業務委託料）	寄附金あたりの％（税抜）を記入すること。 ※上記の金額に受領証明書、お礼状送付等の実費は含まず、任意様式でその他の経費について記載すること。

1 0 企画提案の審査方法

（１）審査委員会の設置

事業者を公平かつ公正に評価するため、「大崎上島町ふるさと納税プロモーション支援業務委託業者審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

（２）審査方法

プレゼンテーションによる評価を実施し、審査委員会の審査により本業務に最も適すると認められる受託候補者を選定する。

（３）審査会

開催日 ：令和８年１２月２１日（月）

場所 ：大崎上島町役場本庁２階大会議室
（広島県豊田郡大崎上島町東野 6625-1）

所要時間 ：プレゼンテーション２０分以内、質疑応答１５分程度

※開催時間については、別途通知する。

1 1 評価項目及び配点

審査項目及び配点は、以下のとおりとする

評価項目	評価項目詳細	配点	評価のポイント
基本事項	本町の現状・課題の分析 寄附額、寄附件数の目標設定 目標達成に向けた戦略と考え方	30 点	・ 本町のふるさと納税事業の現状及び市場動向を踏まえた上で現状・課題の分析をしているか。 ・ 獲得可能な寄附額の目標、その目標額に達する根拠について具体的に記載されているか。 ・ 寄附拡大につながる具体的な戦略の提案となっているか。また、その戦略は現実的か。
管理運営に関するポータルサイトの	掲載内容の充実	10 点	・ 返礼品の魅力が十分に伝わるよう、各サイトの特色に応じた写真撮影・加工、返礼品の紹介文の作成等を行えるか。 ・ 返礼品事業者と調整し、定期的な掲載内容の改善を行えるか。

	SEO・レビュー対策	10 点	・各ポータルサイトにおいて、適切なタイミングでSEO（検索エンジン最適化）対策、レビュー改善を行うことができるか。
返礼品提供事業者支援	返礼品開発	15 点	・地場産品だけでなく、町内で提供されるサービス等、多様な提案を行えるか。 ・既存商品について、市場動向等を踏まえて適切なタイミングで内容や価格等の見直しを行う体制があるか。
	事業者支援	25 点	・返礼品の提供開始までの各段階で、事業者への相談・サポート体制があるか。 ・返礼品事業者を単なる取引先ではなく、本町のふるさと納税事業を支える重要なパートナーとして尊重し、信頼関係を構築しながら伴走型の支援ができるか。
各種業務	コールセンター業務	10 点	・寄附者からの問合せ等に対し、迅速かつ適切に対応できる体制が具体的に示されているか。 ・町の負担を極力少なくするための体制・提案がされているか。
	広告・プロモーション	10 点	・本町の魅力発信、認知度を向上させる取組みが提案されているか。 ・本町のリピーター、ファン獲得の為の施策が提案されているか。
	法令遵守・セキュリティ対策	10 点	・個人情報の管理やセキュリティ対策について、十分な体制となっているか。 ・業務全般を通して経費率及び経費削減を意識した提案となっているか。
実施体制	事業開始計画 寄附管理システム	15 点	・事業開始までの計画（システム導入、データ移行、返礼品提供事業者への対応等）及び作業実施体制は滞りなく対応できる提案となっているか。 ・寄附管理システムは各ポータルサイトと円滑にデータ連携（API 自動連携等）ができ、寄附情報や返礼品の受発注・配送状況等を管理システムで適切に管理できるものか。
	その他の提案	15 点	・仕様書に記載の無い、または記載内容を超えるもので、本町のふるさと納税事業に有益であると考えられる提案があるか。

参考見積書	50 点	・ 各種見積額の合計金額を評価します。
合計	200 点	

1 2 各種書類提出先・問い合わせ先

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

大崎上島町役場総務課財政係 担当：大川

電 話：0846-65-3111 平日8：30～17：15

FAX：0846-65-3198

メー ル：宛先 zaisei@town.osakikamijima.lg.jp